



令和8年度 10月号

朝七小だより

朝霞市立朝霞第七小学校

〒351-0036 朝霞市北原2-6-1

Tel:048-472-9172 Fax:048-476-1327

e-mail:7shou@asaka-s.ed.jp

児童数 666名

学校教育目標 『心豊かにたくましく生きる児童の育成』 ○考える子 ○思いやりのある子 ○たくましい子

目指す学校像 未来に向かって学び合い、高め合いながら、一人一人が良さを伸ばす学校



スポーツの秋

校長 田中 誠

子どもたちは10月3日の運動会に向け、仲間と力を合わせて練習に励んでいます。ただ、すっきりしない天気が続いているため、運動場での練習時間を十分に確保することができず、どの学年も工夫を重ねながら準備を進めているところです。当日は、これまでの努力の成果を精いっぱい発揮してくれることと思います。保護者の皆様には、温かいご声援とご協力をお願いいたします。

さて、秋は「スポーツの秋」と言われます。現在、国内外ではさまざまなスポーツ大会が開催されており、テレビ等のメディアを通じて熱戦の様子が伝えられています。世界を舞台に活躍する選手たちの姿は、私たちに大きな感動や勇気を与えてくれます。子どもたちも、競技そのものだけでなく、選手たちが努力を積み重ねながら目標に向かう姿勢から、多くのことを学んでいることでしょう。

スポーツには体力向上だけでなく、さまざまな効果があります。適度な運動は体を健康に保つだけでなく、気持ちを前向きにし、ストレスを和らげる働きもあります。また、運動によって脳の働きが活性化され、集中力や記憶力の向上にもつながると言われています。学校でも、しっかり体を動かした後の子どもたちは、授業により集中して取り組んでいるように感じることもあります。

アメリカのバスケットボール選手、マイケル・ジョーダンには、「私は失敗を受け入れることができる。しかし、挑戦しないことは受け入れられない」という言葉を残しています。結果だけではなく、挑戦することそのものに価値があるという意味でしょう。これはスポーツだけでなく、勉強や日々の生活にも通じる考え方だと思います。

2学期の始業式で、私は子どもたちに2学期のテーマとして「挑戦」を示しました。そして今月の全校朝会では、挑戦するときに大事なこととして、「少し苦しいことから逃げないこと」と話しました。子どもたちには、「あきらめずに挑戦する心」を大切にしてほしいと願っています。

保護者の皆様も、散歩やウォーキング、軽い運動、スポーツ観戦など、それぞれの形でスポーツに親しんでみてはいかがでしょうか。お子さんと一緒に体を動かしたり、好きな選手を応援したりする時間は、家族の大切なコミュニケーションの機会にもなることと思います。実りの秋、読書の秋、そしてスポーツの秋。心も体も健やかに成長できるこの季節を、お子さんとともに楽しんでいただければ幸いです。



8/22 夏祭り
消防車・ポンプ車も来校



9/8 2年生生活科見学
葛西臨海水族園に行ってきました



9/7 5年生出前授業
味の素による「出汁」について



9/10 1年生出前授業
県立近代美術館による造形

○行事予定の連絡について

当月以外の行事予定につきましては、『かんたんとうろく』をご確認ください。

URL→<https://app.eventia.site/cal?q=6983cbdf6c1f31670b5d973f&fit-horizontal=true>

パスワード→ 777

QRコード→



10月の行事予定 朝霞市いじめ防止月間(10・11月)

1	木	運動会全体練習(朝～1校時)
2	金	運動会前日準備4時間授業 1～5年生 13:40下校・6年生 14:45下校
3	土	第55回運動会(雨天:月曜時間割4時間)
4	日	
5	月	振替休業日
6	火	運動会予備日①
7	水	運動会予備日②
8	木	12年生読み聞かせ
9	金	避難訓練(不審者対応訓練2校時)
10	土	
11	日	
12	月	スポーツの日
13	火	
14	水	朝霞市教育委員会学校訪問 1年生4時間授業 13:25下校 2～6年生5時間授業 14:30下校
15	木	3年生社会科見学(青果市場・鉄道博物館) 56年生読み聞かせ
16	金	就学時健康診断4時間授業 13:10下校
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	2年生音楽朝会
21	水	クラブ活動
22	木	1年生生活科見学(智光山公園) 34年生読み聞かせ
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	クラブ活動
29	木	学校公開日5時間授業 14:45下校 2年生町探検保護者説明会(15:00～15:30) 第3回学校運営協議会
30	金	4年生社会科見学(和紙の里・川越)
31	土	

○2年生 生活科見学 葛西臨海水族園へ

9月8日、生活科の勉強の一環として、葛西臨海水族園を見学してきました。行き帰りの渋滞もなくスムーズに到着、するとベストタイミングでペンギンの餌やりがスタート!心配された雨にも降られず、2年生の日頃の行いの良さがよくわかります。館内でもしっかりとルールを守り、とても行儀が良かったですね。ぜひこれからの生活に生かしてください。



○5年生 味の素出前授業 うま味のひみつ

9月7日、家庭科の学習の一環として、味の素株式会社から講師を招き、栄養についての授業を行っていただきました。日本人が発見し、今では世界標準になっている「うま味成分」のすごさ、不思議を体感しました。



○1年生 県立近代美術館出前授業 洗濯ばさみアート

9月10日、県立近代美術館の学芸員を講師にお招きして、「カラフル洗濯ばさみによる造形遊び」を行いました。一人一人が思い思いの形を創るうちに、いつの間にか体育館フロアいっぱいの巨大なアートが出現しました。最後に、お互いの作品の良さを見つけながら鑑賞しました。



○運動会練習クライマックス!

10月1日、36日連続記録更新中の長雨により、延期となっていた全体練習を行うことができました。運動会まであと2日、どの学年も練習に熱が入ります。みんなの頑張りで長雨を跳ね返してしましましょう。練習の成果が存分に発揮されることを楽しみにしています。



○10・11月は朝霞市いじめ防止月間

朝霞市教育委員会では、10月・11月を「いじめ防止月間」としています。そこで、相談できる学校及び専門機関の一覧表を作成しています。別紙として、朝霞市および県が作成した一覧表を添付いたしますのでご活用ください。学校へも気兼ねなくご相談ください。

ひとりでなやまないで

朝霞市教育委員会

児童生徒の皆さんへ

あなたの成長を楽しみにしている人がたくさんいます。あなたはかけがえない大切な人なのです。今、悩みがあるなら「つらい」「助けてほしい」と素直に言ってください。下に見えてある相談室はあなたの声をきちんと受け止めてくれるところです。あなたの気持ちを誰かに話してみてください。助けてくれる人が、必ずいます。周りの大人は、あなたの支えになりたいと思っているのです。（匿名での相談も受け付けます。）

場 所	相 談 内 容 等	電 話 番 号
朝霞市子ども相談室	・いじめ・不登校・友達関係でなやんでいること ・勉強や部活のこと・進路でなやんでいること (電話受付：平日午前9時から午後4時まで) (Eメール：a.kodomo@city.asaka.lg.jp)	048-471-8080 048-487-1234

市内さわやか相談室

場 所 (中学校区内の小学校)	相 談 内 容 等	電 話 番 号
朝霞一中さわやか相談室 (一小、四小、六小)	・さわやか相談室は、朝霞市の5校の中学校内に設置されています。 ・各中学校区の小学生や中学生及びその保護者の相談を受けます。 ・いじめ・不登校・友達関係・勉強・部活・進路など学校生活に関わる悩みに対応します。	048-461-7413
朝霞二中さわやか相談室 (二小、七小、九小)		048-469-3878
朝霞三中さわやか相談室 (五小、十小)		048-465-5252
朝霞四中さわやか相談室 (八小)		048-466-6313
朝霞五中さわやか相談室 (三小)		048-474-6377

朝霞市

場 所	相 談 内 容 等	電 話 番 号
こども・ほっとそうだん	・学校や家族、友達にも相談できずに、ひとりで抱えている悩みなど、どんなことでも、秘密を守って、相談を受け付けます。 ・専門相談員は水曜日・金曜日午前9時30分から午後4時30分まで。 ※水曜日・金曜日以外の午前8時30分から午後5時15分までは職員が対応します。 ※ご希望の方法で、相談ができます。電話以外にも面談(予約制)、ミニレター、相談フォームで相談を受け付けています。なお、ミニレターの専用用紙は、児童館、公民館、図書館などに置いてあります。  相談フォーム	048-423-4120

埼玉県

場 所	相 談 内 容 等	電 話 番 号
彩の国 よりそうみんなの 電話教育相談 (県立総合教育センター)	・いじめ・不登校・学校生活・性格などの相談を受けます。 ・365日24時間受け付けます。 (Eメール：soudan@spec.ed.jp)	18歳以下専用 0120-86-3192 保護者専用 048-556-0874
子どもスマイルネット	・毎日午前10時30分から午後6時までさまざまな相談を受け付けます。(祝日及び12月29日～1月3日を除く)※原則18歳未満ですが、保護者の子育て相談も受け付けています。	048-822-7007

令和 8 年度埼玉県いじめ撲滅強調月間広報誌

11月1日は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）# ^{なやみゼロゼロ}7300 又は ^{ハロー}0120-^{さいのくに}86-3192

保護者用 ^{こころ}048-^{おはなし}556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～16時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル

（毎月10日8時～翌日8時）と（毎日16時～21時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（月～土 16時～21時）

令和 8 年度埼玉県いじめ撲滅強調月間広報誌

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

(平日・休日ともに 24 時間対応)

電話：0 5 7 0－0 6 4－5 5 6 (おこなおう、まもろうよ、こころ)

※さいたま市にお住まいの方は平日 9 時から 17 時、18 時 30 分から 22 時

○埼玉県こころの電話 (埼玉県立精神保健福祉センター)

【相談内容 こころの健康の相談】

(月～金／祝日・年末年始を除く 9 時～17 時)

0 4 8－7 2 3－1 4 4 7

※さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも (LINE で心理カウンセラーへ相談)】

(毎日 19 時～23 時 受付は終了 30 分前まで)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権 110 番 (さいたま地方法務局)

【相談内容 こどもの人権】

(月～金／祝日・年末年始を除く 8 時 30 分～17 時 15 分)

(無料) 0 1 2 0－0 0 7－1 1 0

◇こどもの人権 SOS－e メール

https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課

TEL048-830-2907